

平成27年度
公立大学法人宮城大学年度計画

平成27年3月

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程

- ・ 平成 27 年度中に新しいアドミッション・ポリシーを明確化し、対外的に公表する。
- ・ オープンキャンパスの開催時期・方法や高等学校訪問の在り方について検討し、より効果的な広報活動ができるよう工夫する。
 - ★オープンキャンパス・・・両キャンパスで各 2 回開催
 - ★高等学校訪問・・・・・・・・100 校（重点高等学校は各 2 回以上）
- ・ 入学者に関するデータベース整備や入学後の追跡調査に資するよう、新しい教務情報システムを平成 27 年度中に導入する。
- ・ 本学を受験する生徒数が多い高等学校の教員を中心に意見交換を行い、データを収集する。
- ・ 受験生の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する入学者選抜の在り方について検討を行う。
- ・ 看護学部の編入学選抜については、廃止の方向で検討を続ける。
- ・ 外国語での情報発信の在り方について検討し、改善を図る。
- ・ 外国人留学生の入学者選抜の在り方について検討を行う。
- ・ 特別入学枠の検討に資するよう必要な情報を収集するとともに、外国人留学生の受入体制等の検討状況も踏まえ、特別入学枠の在り方について検討を行う。

ロ 大学院課程

- ・ 平成 27 年度中に新しいアドミッション・ポリシーを明確化し、対外的に公表する。
- ・ ウェブサイトが学部卒業生（見込者を含む。）や社会人等に幅広く見てもらえるような工夫や公開講座の実施等により、積極的に情報を発信する。
- ・ 入学者選抜の在り方について検討を行う。
- ・ 外国語での情報発信の在り方について検討し、改善を図る。
- ・ 外国人留学生の入学者選抜の在り方について検討を行う。
- ・ 各研究科において大学院教育の現状を分析する。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程

(イ) 教育課程編成の基本方針

- ・ 平成 27 年度に新しいディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを明確化し、対外的に公表する。
- ・ 各学部及び共通教育運営委員会において、体系的な教育課程を編成する。
- ・ 到達目標については平成 27 年度に明確化し、シラバスで表示する。
- ・ 看護学部においては、卒業時の到達目標達成に向けて、「学びの振り返り」の活用を進める。
- ・ 課題解決型の学修、体験型の学修、フィールドワーク、グループ・ディスカッション、グループ・ワークなどのアクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目の割合を高める。
 - ★全授業科目の 30%

[看護学部]

- ・ 「災害看護プログラム」の充実を図るとともに、平成 29 年度から「国際看護プログラム」を導入することを検討する。また、学生の将来展望に合うように、看護師教育課程、保健師教育課程（選択制）、養護教諭教育課程（選択制）の運用を整備する。

[事業構想学部]

- ・ 「震災復興支援人材育成プログラム」を導入し、地域貢献のできる人材を養成する。

[食産業学部]

- ・ 「食の 6 次産業化プロデューサー」等の資格取得を通して、地域貢献のできる人材を

養成する。

(ロ) 共通教育（基盤教育）

- ・ 新カリキュラムを平成 29 年度から開始できるように、教育課程の編成の方針を決定する。
- ・ 入学者の状況把握として、高校の学習履歴を学修ポートフォリオに盛り込む方法について決定する。
- ・ プレースメントテストの結果を解析し、復習を義務づける者を適切に判定した上で効果的な履修を行う。
- ・ ラーニングコモンズでの学習方法の講演と指導など、初年次教育の再検討を行う。
- ・ 現在開講中の科目に係る評価を踏まえて、次期の教育課程編成の方針を決定する。
- ・ 英語必修科目では、自分の専攻や関心のある事柄だけでなく、他の分野や外国の事柄に関しても、特にグローバルコミュニティの一員として地球規模で取り組まなければならない課題に関する英文等、多くの英文を読ませ、視野を広げさせるとともに、読んだ内容の要約やまとめができるようにさせる。
- ・ 初年次教育の再検討と基礎ゼミなどを通して、情報処理能力、状況理解及びライティングやプレゼンテーションなどの自己表現力の向上を目指した教育を実践する。

(ハ) 専門教育

[看護学部]

- ・ 平成 29 年度からのカリキュラム改革に向けて、地域社会のニーズに合わせた新設科目を検討し、また共通（基盤）教育科目、専門基礎科目及び専門科目の関連性に配慮した教育課程の編成を検討する。

[事業構想学部]

- ・ 平成 29 年度からの組織及びカリキュラム改革を見据えて、人材養成目標及び各ポリシーを明確にするとともに、それに基づいた基本カリキュラムを構築する。

[食産業学部]

- ・ 平成 29 年度からの組織及びカリキュラム改革を見据えて、人材養成目標及び各ポリシーを明確にするとともに、それに基づいた基本カリキュラムを構築する。

(ニ) 教育方法と成績評価

- ・ ファカルティ・デベロップメント（FD）等を通じて、各教員が実施しているアクティブ・ラーニングの事例を共有化する。
- ・ 事業構想学部において、平成 26 年度から導入した学習管理システム(Moodle)の利用を進める。
- ・ シラバスで到達目標と成績評価基準を明示し、各教務委員会において記載状況を確認する。
- ・ 看護学部において、学生の「学びの振り返り」の利用状況を点検し、活用を進める。
- ・ 平成 27 年度中に導入する新しい教務情報システムにより、学修ポートフォリオを整備する。

ロ 大学院課程

(イ) 教育課程編成の基本方針

- ・ 平成 27 年度に新しいディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを明確化し、対外的に公表する。
- ・ 各研究科において適切な教育課程を編成する。
- ・ 演習科目を中心に、課題設定から解決までの手法を自ら考えることができるよう教育課程を編成する。
- ・ 各研究科において適切な教育課程を編成する。

(ロ) 各研究科

[看護学研究科]

- ・ 学生が計画的に研究活動を進めることができるように学生の個々の研究能力の現状

を踏まえ、個別指導・小集団指導・大集団指導による教育・指導体制を強化する。

①博士前期課程

- ・ 専門看護師養成コースにおいて、38 単位申請に向けての教育課程の準備をする。

②博士後期課程

- ・ 学生が計画的に学修を遂行できるように、個々の学生の研究活動及び論文作成状況の点検を強化する。

[事業構想学研究科]

①博士前期課程

- ・ 1 年次末の研究計画発表段階から論文・課題研究の副査を定め、複数指導体制を明確にする。

②博士後期課程

- ・ 1 年次から副指導教員を定め、明確な複数指導体制を確立する。

[食産業学研究科]

①博士前期課程

- ・ 特に社会人学生に課題解決型の研究テーマを「プロジェクト研究」あるいは「食産業学特別研究」として取り組むことを推奨し、地域における実践的なイノベーション力の醸成につなげる。

②博士後期課程

- ・ 高度な研究能力を修得し、関係分野で専門的な業務に従事できるよう学生を指導する。

(ハ) 教育方法と成績評価

- ・ 学生の研究内容による学修ニーズ、学修履歴、職業経験などを踏まえ、教員間での情報共有を図りながら、適切な教育・研究指導を行う。
- ・ 学生の論文発表や学会発表を促進する。
- ・ 各研究科において、これまでの学位審査の在り方を検証する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 適正な教員配置

- ・ 各学部等のあり方や将来構想を見据えて、学生にとって魅力のある教育課程を編成し、社会や時代が求める教育や産学連携ニーズに柔軟かつ機動的に対応できるよう、より効率的な教員組織への再編と弾力的な教員配置の在り方を検討する。
- ・ 各学部等の教育・研究に関するビジョンを明確にした上で、優秀な人材を年齢や性別、国籍などのバランスに留意して幅広く確保する。
- ・ 選考対象者の教育力、研究力、地域貢献、学内運営への取組姿勢等を審査するため、過去の採用状況を検証し、優秀な教員を確保するための選考方法、選考基準を見直し、必要な改善を行う。
- ・ 評価委員会において、新たに優れた教育研究業績等を有する教員を配置するための資格審査手続きを検討し、必要な改善を行う。

ロ 教育及び教員の質の向上

(イ) 教員評価

- ・ 教員評価実績を検証して評価項目や評価方法等の見直しを行う。また、評価結果の処遇等への反映や、被評価者への適切なフィードバックを行う。

(ロ) 授業評価

- ・ 授業評価項目を検討し、効果的な授業改善に資するようにする。また、評価結果の学生へのフィードバック方法を工夫する。

(ハ) 教員研修

- ・ 教員の自己研鑽にも資するよう、より効果的なFDの在り方を検討し、実施する。

★FD研修・・・8月開催

[看護学部・看護学研究科]

- ・ 日本看護系大学協議会で開催する研修会、看護学教育ワークショップ等に積極的に参

加し、報告会を設けて共有化を図る。

- ・ 現行の研究科セミナーを継続する。また、各教員の教育・研究能力の向上に向けて、専門学会や研修への参加を推奨する。

[事業構想学部・事業構想学研究科]

- ・ 効果的なアクティブ・ラーニングの実施に向け、FDにおいて導入機器の使用法研修や情報交換を行う。

[食産業学部・食産業学研究科]

- ・ 教員の効果的な研修を行うために、どのような方法・機会が適当であるか情報を収集し検討を行う。

ハ 教育環境の整備

- ・ 学生の生活実態を的確に把握するため、学生満足度調査及び学生生活実態調査の集計結果について、基礎資料としての活用を図る。

★回収率・・・学生満足度調査 90%以上

学生生活実態調査 80%以上

- ・ 本学が目指す学生の主体的な学びを中心とした、これからの教育と研究・地域貢献活動を支えるために、各部局の特性を踏まえ専門と教養のバランスを考慮した学術情報の収集と活用を図るとともに、電子ジャーナルを含む雑誌、データベース等については選定方針・選定基準の再構築に向けた検討を行う。
- ・ 図書館ポータルサイトの再構築を行い、学術機関リポジトリを新たに整備することで図書館を基盤とした大学からの情報発信機能を強化する。
- ・ ラーニングcommons等、学生の主体的な学びのための環境整備について、図書館が中心となって全学的な検討を進める。
- ・ 教育研究活動における情報システムの利活用を推進するため、安定した情報ネットワーク通信環境を提供する。
- ・ 英語必修科目でe-ラーニングシステムを使用させるだけでなく、学生の自主的な英語の勉強に活用できるように、インターネット等で利用できるサイトや教材の情報を幅広く集め、その情報を、新しく開設する本学の英語学習サポートサイトで公開する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 学修支援

- ・ 各学部においてオフィスアワー制度の趣旨を再確認するとともに、学生へのオフィスアワーの周知を図る。

・ [看護学部]

基礎ゼミを活用し、1年生が担当教員に学修相談できる体制を整備する。また、教務委員会と学生委員会、キャリア開発委員会の連携を強化する。

・ [事業構想学部]

基礎ゼミ担当教員による学修相談体制を整備する。

・ [食産業学部]

各学科担当教員による学修相談体制を整備する。

- ・ 履修上に課題のある学生を早期に発見し対応を図るため、関係部署との連携を進めるとともに、単位修得状況やGPAデータの活用など、各学部、研究科の教務委員会との連携体制についても検討する。

★休学率(年人数/収容定員) 2%以下

★退学率(年人数/収容定員) 1%以下

- ・ 学修ポートフォリオを整備できるよう、新しい教務情報システムを平成27年度中に導入する。

・ [看護学部]

学生に対し、保健師教育課程と養護教諭教育課程の履修モデルを示し、履修状況を把握する。

- ・〔事業構想学部及び食産業学部〕

現在提示している履修モデルの見直しを行い、履修ガイドで周知する。

ロ 生活支援

- ・ 学生生活委員会を中心に、健康支援センター、キャリア開発センター及び各学部・研究科学生委員会の担当者による定期的な連絡会議の設定に向けて検討し、学生の情報共有と連携を図る。

★連絡会議の設置

- ・ キャンパス内完全禁煙に向けて、セミナー開催など禁煙教育の検討を行うとともに、完全禁煙年度について学生に周知する。

★セミナー・・・両キャンパスで各1回開催

- ・ 障害者差別解消法の施行（平成28年4月）に向けて、障害のある学生の受入れと支援について、関係部署と連携し学内体制の整備を図る。
- ・ 外国人留学生のニーズを把握するためにアンケート調査を実施する。
- ・ 外国人留学生の円滑な学生生活を支援するため、新入留学生歓迎会及び留学生交流会を開催する。

★歓迎会・交流会・・・4回開催（大和・太白両キャンパス）

- ・ 外国人留学生が、日本の文化や習慣をより深く理解することを促し、外国人留学生が互いに親睦を図れる機会を提供するための交流イベントを実施する。

★交流イベント・・・10月開催（1週間集中開催）

- ・ 授業料減免制度や各種奨学金の手続きに関する説明会を適宜開催し、学生に周知するほか、窓口等での個別相談に対応する。

★説明会・・・両キャンパスで4月開催

ハ 就職支援

- ・ キャリア開発センターと各学部キャリア担当教員が学生、企業の情報を共有するとともに、ゼミ担当教員とも連携し、学生のキャリアプラン実現を支援する。
- ・ 大学で主催する研究セミナーやガイダンスについて、企業の採用動向を注視しつつ、企業合同又は個別など対象の学年に応じ効果的に開催する。
- ・ 公務員試験や国家資格試験に向けて、学生のニーズを的確にとらえ、外部講師を活用した学内講座やガイダンスを企画し、学生の受験対策を支援する。
- ・ 企業訪問や求人応接等の企業人事担当者と接する際には、大学広報誌、学外ウェブサイトを活用して本学の様々な活動や人材育成の取組を積極的に紹介し、本学の理解度を高める。

- ・ OB・OG交流会の充実を図り、企業と卒業生とのネットワークを強化する。

★交流会・・・11月開催

- ・ 卒業生アンケートの内容、実施方法の改善を図り、卒業生の就業、離職動向を把握し、キャリア支援への活用を検討する。

- ・ 過去の採用実績等を勘案して訪問先企業を選定し、キャリア開発センターのみならずキャリア開発担当教員やゼミ担当教員を帯同するなど、計画的に行い情報収集に努める。

★看護師国家試験新卒合格率 100%

★保健師国家試験新卒合格率 100%

★就職率（文部科学省基準、各4月1日）

- ・ 看護学部 100%
- ・ 事業構想学部 100%
- ・ 食産業学部 100%

- ・ キャリア開発担当及び指導教員は、進路カードを活用するなどして大学院生の修学状況を把握し、キャリア開発センターとの密接な連携のもと、大学院生の能力・資格に応じた支援を行う。

ニ 社会人・留学生への支援

- ・ 大学院研究科において、社会人学生の多様な学習ニーズを把握し、休日・夜間における開講等を実施する。
- ・ 短期の外国人研究員等の受入れ時に利用できる宿舎情報を収集し、必要なときに提供できる環境を整備する。
- ・ 発展途上国からの外国人留学生を対象とした奨学制度の整備に向けた手続きと課題を整理する。
- ・ 国費留学生等の受入れを推進するには、大学情報や教員データベース等の英語での情報公開が有効であることから、英語版ウェブサイトの充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

イ 研究の方向性

- ・ 大学の方針に合致する研究類型を指定して学内で公募し（指定研究）、研究費を競争的に配分することにより、企業等との連携による研究、地域の課題やニーズに応える研究等を推進する。
 - ★20件（12,000千円）
- ・ 東日本大震災の被災者の生活やコミュニティの再生、被災自治体の地域社会の再生・発展に貢献するための外部資金又は学内研究費による研究を推進するとともに、その研究成果の還元を努める。
 - ★12件（7,000千円）
- ・ 各学部の専門領域における研究のほか、学際領域の研究など学部横断的な研究を指定し、教員研究費（指定研究）を競争的に配分することにより、研究活動の活性化を図る。
- ・ 研究委員会及び地域連携センターの役割や機能を活用して、学外機関と連携して行う受託研究や共同研究、奨学寄附金の受入れを推進し、地域課題の解決やニーズの充足に貢献する。
 - ★共同研究・奨学寄附金・受託研究数・・・58件

ロ 研究水準の向上

- ・ 本学の研究活動に対する評価を高められるよう、研究委員会を通じて学術誌への論文掲載や学会発表を推奨するほか、研究成果の学内における共有、学外への公表を促進し、研究活動の拡充を図る。
 - ★国際ジャーナル論文掲載数
（看）4 （事）5 （食）17
 - ★論文誌（全国）論文掲載数 （看）15 （事）15 （食）30
 - ★学術専門図書刊行数 （看）4 （事）5 （食）8
 - ★受賞作品数 （事）1
 - ★取得特許数 （事）1 （食）1
- ・ 指定研究費や国際学会等派遣旅費の配分、査読付論文の学術誌掲載、知的財産権の取得、外部資金の獲得などの状況を勘案し、研究の質的な評価の手法を検討する。

ハ 研究成果の地域社会への還元

- ・ 地域連携センターが中心となり、地域課題や地域動向の情報収集を行う。
- ・ 大学が持つ知的財産や教員の研究活動を活かして政策提案できるよう地域連携センターの企画・調整機能を高める。
- ・ 研究成果等については、ウェブサイト及び教員紹介冊子で広く情報発信するほか、公開講座やシンポジウムでの発表内容についてもウェブサイトで公開するだけでなく、その事例等が広く地域に還元できるよう、連携自治体を中心に情報交換を行う場を設定する。
- ・ 地域連携センターが中心となり、自治体や企業等との共同研究を推進し、知的財産化を促進できるよう、マッチングを行う場や機会を積極的に設ける。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 研究の実施体制

- ・ 企業や研究機関等と連携した研究や外部資金の獲得を促進するため、本学における研究の内容や成果を学内外に周知する研究交流フォーラムを開催する。
- ・ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に則した学内規程に基づき、適切な研究実施体制や、組織的なチェック機能を充実させるとともに、教職員等に対するコンプライアンス教育を実施し、不正の未然防止を図る。

★教職員等に対する研修の実施

開催予定時期・・・9月

開催予定回数・・・年1回

- ・ 研究備品の使用実態、現在の状態等を常に把握できる体制を整備し、更新等が必要なものについては、外部資金を活用して整備する。

ロ 研究費の配分

- ・ 一般研究費の配分に当たっては、職位に応じた定額配分に加え、前年度の外部資金獲得状況に応じた傾斜配分のウェイトを高めるなど、研究活動の実績に応じたものとする。
- ・ 海外研究費及び指定研究費の配分に当たっては、申請のあった研究課題を研究費審査会の審査に付し、研究実績等を適正に評価した上で、採否及び配分額を決定する。
- ・ 国際学会等発表旅費の配分に当たっては、研究成果の発展や大学の対外的な評価向上の可能性を考慮して審査するほか、特定の教員に偏らないよう決定する。
- ・ 東日本大震災からの創造的復興に寄与する研究を震災復興特別研究として学内で公募し、研究費を競争的に配分する。
- ・ 教員等を対象とした指定研究費等の成果発表の機会を設けるとともに、一般研究費の研究成果を検証する手法を検討する。

★発表件数・・・8件（国際学会発表旅費の成果発表を含む。）

ハ 研究者の配置

- ・ 教員の採用に当たっては、研究成果発表等のプレゼンテーション及び面接により、今後の活動の方向性や地域貢献、学内運営への取組姿勢等を確認するとともに、外部専門委員の意見聴取などによる審査を行い、組織の活性化につながる教育力・研究力・実践力の高い人材の確保を行う。
- ・ 教員研究費の配分等を通じ、若手研究者育成のためのプロジェクト研究を推進するとともに学外の企業・地域等との協働を通じて、社会的な要請に合致した研究の創出を促進し、研究者としての実力を修養する。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会への貢献

- ・ オープンキャンパスの開催時期・方法や高等学校訪問の在り方について検討し、より効果的な広報活動ができるよう工夫する。
 - ★オープンキャンパス・・・両キャンパスで各2回開催
 - ★高等学校訪問・・・100校（重点高等学校は各2回以上）（再掲）
- ・ 入学者選抜の在り方についての検討の中で、推薦入試についても検討を進める。
- ・ [看護学部]
実習施設との連携を深めるとともに、新たな実習施設を開拓する。
- ・ [事業構想学部]
基礎ゼミ、チームプロジェクト研究等の地域社会の課題に取り組む演習科目を実施するとともに、学生のインターンシップへの参加率を高める。
- ・ [食産業学部]
県内を中心とした企業での全員必修のインターンシップを行う。

- ・ ウェブサイトの工夫等により積極的に情報を発信し、大学院への社会人の受入れを推進する。
- ・ 既に協定を締結している自治体等の要望やニーズを踏まえ、課題の解決や活性化につながるシンポジウム、公開講座を実施し、地域で活躍する人材育成に取り組む。
 - ★公開講座・シンポジウム等開催数目標・・・47回
- ・ 大学と地域との連携を深めるため、大学の取組や研究を広く地域に発信する機能として機関リポジトリの整備を進め、コンテンツの充実を図る。
- ・ 利用者の利便性向上のため、ポータルサイトの機能強化を検討する。

(2) 産学官の連携

- ・ 宮城県をはじめ、既に協定を締結をしている自治体、団体等と協定や覚書内容の見直しを行い、地域課題の解決につながる具体的な事業を実施するとともに、新たな民間企業・団体や自治体等との連携を積極的に進める。
 - ★連携協定数目標・・・16件
- ・ 地域振興事業部において、地域のシンクタンク機能としての役割担えるよう、地域創生などに係る自治体からの調査研究・計画業務等を受託するとともに、収支状況の可視化を進め、適正な収益があげられるよう、組織強化に取り組む。
 - ★地域振興事業部調査研究の受託(補助)件数目標・・・7件
- ・ 宮城県基盤技術高度化支援センター（KCみやぎ）ほか産業団体等との有機的なネットワークの充実に努め、技術相談や共同研究、受託研究につなげる。

(3) 大学間及び高等学校との連携

- ・ 学都仙台コンソーシアムの事業であるサテライトキャンパス公開講座等に積極的に参画し、他大学との連携事業を推進する。
- ・ 学部横断型のコミュニティープランナー育成教育プログラムの体系化に向けて、積極的に地域のステークホルダーと連携を深め、実践的教育や人材輩出、地域情報の集積により体系的に大学のCOC機能を高め、地域課題解決の原動力となることに取り組む。
- ・ 望ましい高大連携の在り方について高等学校との意見交換を進め、積極的に検討する。
- ・ アカデミック・インターンシップの適切な在り方や実施体制を検討し、結論を得る。

2 国際交流等に関する目標を達成するための措置

(1) グローバル化を推進するための教育環境整備

- ・ 国際交流・留学生センターの運営委員に、国際交流活動等を積極的に行う教員を登用する。
- ・ グローバル人材を育成するため、グローバル人材育成プロジェクト「リアル・アジア」を引き続き企画・運営する。
- ・ ウェブサイトやSNS等を活用した国際交流情報の発信を継続的に行う。
- ・ 国際交流に関係する競争的資金の情報を収集し、大学として積極的に応募するとともに、学生が応募する外部奨学金等に関しては、説明会のみならず指導を徹底し、多くの学生のチャレンジを奨励し、サポートする。
- ・ 多文化理解講座等の国際理解講座を積極的に実施する。

(2) 海外大学等との連携

- ・ 交流協定に関する覚書（MOU）を締結している大学や団体との交流を深め、交換留学や共同研究を内容とする一般協定締結を目指す。
- ・ 交換留学や共同研究など、実効性のある協定先を探す。
- ・ 協定を締結しているフランスNGO「市民の絆」と協働で日仏文化交流プロジェクトを実施する。
- ・ 長期留学生の留学報告会、リアル・アジア報告会、留学先大学の紹介イベント等を実施し、グローバル人材育成プロジェクトの取組や成果を発信する。

(3) 留学・留学生支援

- ・ 外国人留学生の獲得に向け、入試制度の周知を図り、本学の魅力を発信するための入

試広報を行う。また、日本語学校で入試説明会を行い、留学生対象のキャンパスツアーを必要に応じて実施する。

- ・ オープンキャンパスに国際交流・留学生センターとして出展する際には、日本語学校等に配慮した説明・展示を行う。
- ・ 受入体制を強化するため、日本人学生及び外国人留学生を国際交流・留学生センターの運営補助業務に従事させる。
- ・ 短期の外国人研究員等の受入れ時に利用できる宿舎情報を収集し、必要なときに提供できる環境を整備する。(再掲)
- ・ 発展途上国からの外国人留学生を対象とした奨学制度の整備に向けた手続きと課題を整理する。(再掲)
- ・ 国費留学生等の受入れを推進するには、大学情報や教員データベース等の英語での情報公開が有効であることから、英語版ウェブサイトの充実を図る。(再掲)
- ・ 語学力の向上と学生の留学支援のため、TOEIC, IELTS, 英検, TOEFL (ITB/iBT) の書籍等自習教材を充実させる。
- ・ 海外留学に必要なTOEFL ITP試験を定期的実施する。
- ・ 語学力アップを目的としたセミナー等を積極的に行う。
- ・ 海外留学の魅力を伝えるとともに、スケジュールや条件等を周知するため、海外留学セミナーを実施する。セミナー参加者を対象とした個別相談会を実施するなど、継続的な支援を行う。

3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 関係自治体との連携を密にとりながら、外部資金を効果的に活用し、被災地のニーズに即した取組を実施するとともに、その取組が継続できる仕組みづくりを行う。
- ・ 東日本大震災からの創造的復興に寄与する研究を震災復興特別研究として学内で公募し、研究費を競争的に配分する。(再掲)
- ・ [看護学部]
学生に対し「災害看護プログラム」の履修を働きかけるとともに、教育内容・方法の充実を図る。
- ・ [事業構想学部]
「震災復興支援人材育成プログラム」を導入し、地域貢献のできる人材を養成する。(再掲)
- ・ 平成27年度においても、引き続き被災世帯に対する授業料減免(震災枠)を継続するとともに、被災世帯の状況を踏まえつつ他大学等の対応を見極めながら、平成28年度以降の支援について検討する。
- ・ 安否確認システムについて、学生生活オリエンテーションなどを活用し、登録と活用方法を周知する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 理事長を中心とする運営体制の構築

- ・ 理事長が全学的なリーダーシップを発揮できるよう補佐体制、人事、予算及び事務部の組織体制等について、検討を行う。
- ・ 各役員の権限と責任を明確化するとともに、理事会については、法人の機動的な運営を図るため必要に応じ臨時理事会を開催し重要事項を迅速に決定する。また、理事会を中心としつつ、法人の経営に関する審議機関としての経営審議会、大学の教育研究に関する審議機関としての教育研究審議会をそれぞれの役割に応じて定期的開催し、互いに効率的な審議が行えるよう体制を構築する。
- ・ 教授会と教育研究審議会のそれぞれの役割と責任を明確化するとともに、関係規程を整理し、教授会と教育研究審議会を円滑に運営する。

- ・ 監査機能の充実及び内部統制を図るため、監査実施体制を整備し、重点項目を選定の上、内部監査を実施する。また、研究委員会による研究費の監査も継続実施する。
- ・ 教職員の専門性の向上と業務運営の効率化を図るため、FDへの参加や全職員参加型や個別参加型の研修等の充実を図り実施する。
- ・ 男女共同参画を推進していくため、仕事と家庭の両立支援体制の充実など、男女が対等な構成員として活躍できる教育環境について検討し、対応をする。

(2) 戦略的な予算等の配分

- ・ 予算編成の基本方針を策定し、研究費予算の配分等、戦略的な予算配分方針を明示するとともに、新たな課題に対し重点的な人員の配置を行う。

(3) 学外の有識者等の登用

- ・ 副理事長、各理事等に、学外有識者を適材適所で登用する。
- ・ 経営審議会に学外者を積極的に登用し、意見を大学運営に反映させるとともに委員の過半数は学外者とする。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・ 教育研究や運営に関する活動実績等を検証し、学部及び学科等の教育研究組織の再編について検討する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・ 客観的で公平性・信頼性の高い適正な評価制度の確立等に向け検討を行い、個人が能力を発揮できる環境や仕組みの構築を行う。
- ・ 教員については、任期制や特任教員、裁量労働制など、多様な雇用・勤務形態を効果的に活用するとともに、勤務成績の給与等への反映状況を検証し、能力等に応じた年俸制の導入を検討する。
- ・ 中期計画に基づく法人（プロパー）職員の充足に向け、計画的な採用及び適正配置に努める。
- ・ 職員の資質向上に向け、OJTや学外派遣研修等、職員研修の充実・強化を図る。
 - ★スタッフ・デベロップメント（SD）研修・・・8月開催
 - ★法人採用職員研修・・・・・・・・・・・・・9月開催

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 事務組織については、各部門の権限と責任を明確化するとともに、より機動的、一体的に業務が推進できるよう必要に応じ見直しを行う。
- ・ 事務が円滑かつ効率的に行えるよう継続して事務処理マニュアル等の点検・見直しを行い、必要に応じて改定を行う。
- ・ 財務会計システムについて、システム一式を更新し、事務の簡素化・効率化を図る。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 外部資金の獲得

- ・ 教員に対して、科学研究費補助金その他の競争的資金などの外部資金の公募情報を的確に周知するほか、採択率の向上に向けた学内説明会や希望者に対する応募前の事前審査を実施する。
- ・ 学術誌への論文掲載、ウェブサイト等を通じた教員の研究内容の周知を推進する。
 - ★外部資金獲得目標額・・・2億円
- ・ 国、自治体等の補助事業等の情報収集を行い、その情報を共有し、獲得に向け組織的に取り組む。

(2) 自己収入の確保

- ・ オープンキャンパスの開催時期・方法や高等学校訪問の在り方について検討し、より効果的な広報活動を行うとともに、受験生確保による検定料収入等の増加を図る。
- ・ 入学時に授業料口座振替の利用を促すほか、学内ウェブサイトにて授業料の納付に関する

る情報を掲載する。

- ・ 授業料その他の各種学生納付金について、他大学の金額設定の情報を収集し、必要に応じて額の改定について検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 経費削減の一環として行っている「コピー費執行管理（印刷機の活用、予算の割当等）」を継続して実施する。また、節電・節減対策を周知徹底し、コスト削減を進める。
- ・ 各種契約等において可能なものから複数年契約に切り替え、コスト削減を図る。
- ・ 業務の外部委託を推進するとともに、随時の見直しを行い、コスト削減や業務の簡素化・合理化を図る。
- ・ 職務能率の改善に向け、職員の意識改革を進めるとともに、教育研究の質の向上及び大学の管理運営に必要な人員を確保した上で人件費削減に努め、必要に応じて事務組織の見直しを行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 保有資産（施設・設備等）を定期的に点検し、維持管理の徹底を図るとともに、使用状況等を踏まえ有効活用を促進する。
- ・ 余裕資金については、資金繰り等を勘案し、銀行定期預金など安全で確実な金融商品により運用する。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 教育研究及び大学運営の質の向上を図るため、評価委員会を中心として、年度計画等の策定→実施→評価→改善のPDCAサイクルを継続し、自律的な自己点検・評価制度を運用する。
- ・ 卒業時に実施する学生満足度調査について、調査結果を公表するほか、在学生に対して行う学生生活実態調査と併せて分析し、必要な改善について検討する。
- ・ 自己点検・評価に基づく（公財）大学基準協会の認証評価結果や県評価委員会による評価結果について、経営審議会、教育研究審議会及び理事会等において分析、検討し、業務実施や次期年度計画に適切に反映させる。
- ・ 中期計画や年度計画の評価結果とそれらを踏まえて策定した次期計画をウェブサイトにより周知し、法人運営の更なる改善につなげる。

2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学の教育研究活動について、ウェブサイトを中心に教員プロフィール冊子や広報誌等の広報媒体を活用しながら、高等学校、自治体、報道機関などを対象とした積極的な情報発信を行う。
- ・ 年度広報計画及び月次広報計画に基づき計画的な広報活動を行えるよう、広報体制を強化する。
- ・ 宮城大学の歩みを掲載する記念誌の制作に着手するほか、創立20周年へ向けたPRを積極的に行う。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 保有資産について、定期的に点検を実施するとともに、有効活用の視点も踏まえ、適切に維持管理を行う。
- ・ 大規模修繕については、施設整備計画に基づき着実に推進する。
 - ★大和キャンパス本部棟エレベータ耐震補強工事
 - ★大和キャンパス交流棟屋上防水工事

- ★大和キャンパス交流棟・体育館ガスヒートポンプ（GHP）更新工事
- ★大和キャンパス本部棟照明制御盤更新工事
- ★大和キャンパス本部棟上水道配管交換工事
- ・ 中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的に実施する。
- ・ エコキャンパス推進会議などを通じ、引き続き大学環境の維持・保全・美化，省資源・省エネルギー等の対応を進めていく。
- ・ 施設設備の維持管理については，それぞれの状態を正確に把握するよう努めるとともに，必要の都度，管理規程の見直しを行いながら，適切かつ効率的に行う体制を整備する。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置

- ・ 労働安全衛生に関し，必要に応じて関係規程の整備及び衛生委員会を開催するなど，学生及び教職員の安全衛生管理体制を確立する。
- ・ 災害に係る備えや知識向上の観点から，多様な企画を訓練の中に盛り込み，多面的かつ総合的な防災訓練を行う。
 - ★防災訓練・・・両キャンパスで各1回実施
- ・ 情報ネットワークシステムに係るセキュリティ関係規程・ルール等を整理し，情報管理体制の維持を図るとともに，情報セキュリティに関する知識及び情報等の提供を行う。
- ・ 薬品管理専門委員会において，毒物・劇物の取扱に関するマニュアル等を整備し，学内において統一的な管理を行う。

3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置

- ・ 人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止対策本部を継続して設置するとともに，教職員を対象にした研修会等を実施する。
- ・ 非違行為が発生した場合には，厳正・迅速に処置する。

第7 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

1 予算（平成27年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 394
授業料等収入	1, 100
受託研究費等収入及び寄附金	130
施設整備補助金	0
補助金	59
その他収入	59
目的積立金等取崩	70
計	3, 812
支出	
教育研究費	2, 514
（うち人件費）	(1, 659)
一般管理費	1, 097
（うち人件費）	(557)
施設整備費	201
補助金	0
計	3, 812

2 収支計画（平成27年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	3, 8 6 6
経常費用	3, 7 7 7
業務費	3, 6 1 2
教育研究経費	5 9 1
受託研究等経費	6 4
人件費	2, 2 1 6
一般管理費	7 4 1
財務費用	3
雑損	0
減価償却費	1 6 2
臨時損失	8 9
収入の部	3, 8 6 6
経常収益	3, 7 7 7
運営費交付金収益	2, 3 0 6
授業料等収益	1, 1 0 0
受託研究等収益（寄附金を含む）	1 4 3
財務収益	0
雑益	1 1 5
資産見返負債戻入	5 4
資産見返運営費交付金等戻入	8
資産見返物品受贈額戻入	4 6
補助金収益	5 9
臨時利益	8 9
純利益	0
総利益	0

3 資金計画（平成27年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	3, 8 1 2
業務活動による支出	3, 6 8 1
投資活動による支出	2 0
財務活動による支出	1 1 1
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	3, 8 1 2
業務活動による収入	3, 8 1 2
運営費交付金収入	2, 3 9 4
授業料等収入	1, 1 0 0
受託研究費等収入	2 0 2
その他収入	1 1 6
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期（中期目標期間からの）繰越金	0

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

- ・ 5億円とする。

2 想定される理由

- ・ 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- ・ なし

第10 剰余金の使途

- ・ 決算において剰余金が発生した場合は、知事からの承認を得た上で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係）

1 積立金の処分に関する計画（法第40条第4項の承認を受けた金額の使途）

- ・ 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

2 人事に関する計画

- ・ 過去の採用状況、FDシステム制度の実施状況を検証し、活力のある教育研究環境の形成を図るとともに、本学の将来構想の実現に向けて必要な人員を確保するため、計画的な選考採用を行う。
- ・ 中期計画に基づく法人（プロパー）職員の充足に向け、計画的な採用及び適正配置に努める。（再掲）
- ・ 職員の資質向上に向け、OJTや学外派遣研修等、職員研修の充実・強化を図る。
 - ★スタッフ・デベロップメント（SD）研修・・・8月開催
 - ★法人採用職員研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・9月開催（再掲）

3 施設設備に関する計画

- ・ 大規模修繕については、施設整備計画に基づき着実に推進する。
 - ★大和キャンパス本部棟エレベータ耐震補強工事
 - ★大和キャンパス交流棟屋上防水工事
 - ★大和キャンパス交流棟・体育館ガスヒートポンプ（GHP）更新工事
 - ★大和キャンパス本部棟照明制御盤更新工事
 - ★大和キャンパス本部棟上水道配管交換工事
- ・ 中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的に実施する。（再掲）